

株式会社 J E R A 「(仮称)横須賀火力発電所新 1・2号機  
建設計画環境影響評価書」に係る確定通知について

平成30年11月30日  
経 済 産 業 省  
商 務 情 報 政 策 局  
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、株式会社 J E R A 「(仮称)横須賀火力発電所新 1・2号機建設計画環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社 J E R A に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社 J E R A は、同条第2項の規定に基づき、神奈川県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法(平成9年法律第81号)第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧(1月間)し、周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続)

計画段階環境配慮書受理	平成28年 4月22日
環境大臣意見受理	平成28年 7月 1日
経済産業大臣意見発出	平成28年 7月12日

環境影響評価方法書受理	平成28年10月20日
意見の概要等受理	平成28年12月22日
神奈川県知事意見受理	平成29年 3月22日
経済産業大臣通知発出	平成29年 3月31日

環境影響評価準備書受理	平成30年 1月18日
意見の概要等受理	平成30年 4月19日
神奈川県知事意見受理	平成30年 8月 8日
環境大臣意見受理	平成30年 8月10日
経済産業大臣勧告発出	平成30年 9月14日

環境影響評価書受理	平成30年11月15日
経済産業大臣確定通知発出	平成30年11月30日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、沼田  
電話：03-3501-1742(直通)